

情報提供

那医発第 393 号
令和6年12月25日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗
担当理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「**沖縄県血液等曝露後 HIV 感染予防薬整備事業**」の周知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

保 感 第 7 号
令和6年4月1日

一般社団法人
沖縄県医師会 会長 殿

沖縄県保健医療介護部感染症対策課長
(公印省略)

「**沖縄県血液等曝露後 HIV 感染予防薬整備事業**」の周知について（依頼）

平素より、本県の感染症対策の推進に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、沖縄県では、県内の医療機関や歯科診療機関、看護及び介護事業所等の従事者が、HIVに感染している、あるいは HIV 感染が疑われる患者の血液や体液に曝露した際に利用できる HIV 感染予防薬を「**沖縄県血液等曝露後 HIV 感染予防薬整備事業実施要領**」に基づき、県内医療機関に配置しているところです。

今年度、県の組織改編に伴い部及び課の名称が変更になったため、「**沖縄県 HIV 感染予防のための予防内服マニュアル**」を改正しています。また、新たに「**かんだ在宅クリニック**」にも同予防薬を配置することになりましたので別添資料を参照下さい。

つきましては、貴管下関係機関に対し本事業を改めて周知いただき、HIV 感染の恐れがある医療事故が発生した場合は、別添「**沖縄県 HIV 感染防止のための予防内服マニュアル**」に従い、HIV 感染予防薬の服用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、本事業につきまして、当課ホームページ上にも掲載していることを申し添えます。

記

1 添付資料

- (1) 沖縄県血液等曝露後 HIV 感染予防薬整備事業実施要領
- (2) 沖縄県 HIV 感染防止のための予防内服マニュアル
- (3) 配置医療機関窓口連絡リスト

※ 上記資料及び各様式につきましては、県ホームページ

(<https://www.pref.okinawa.lg.jp/iryokenko/shippeikansensho/1005861/1018592/1006396/1006398.html>) からダウンロード可能です。

【担当】

沖縄県保健医療介護部感染症対策課

感染症予防班 加藤、仁平

TEL : 098-866-2013

FAX : 098-869-7100

E-mail : katouta@pref.okinawa.lg.jp